

2019年10月1日  
さとうグループ 広報課

## 「キャッシュレス・消費者還元事業」への参加について

2019年10月1日より施行されました「キャッシュレス・消費者還元事業」について、本事業は消費税率引上げに伴う需要平準化対策とともに、キャッシュレス決済を促進し、消費者の利便性向上を図ることを目的にしております。

さとうグループは本事業の主旨に賛同し、グループ内で小売業を営む株式会社さとう及び株式会社さとうフレッシュフロンティアは、消費者還元補助対象事業者の要件を満たしていることから、加盟店登録を申請して登録が認められ、この事業に参加することとなりましたのでご案内申し上げます。

### 【還元内容】

- 期間：2019年10月1日（火）～2020年6月30日（火）（予定）
- 内容：期間中に、さとうグループの各店舗でキャッシュレス手段により決済されたお客様に電子マネーEdyなどを還元します。  
\*還元率は5%（対象はキャッシュレス決済金額（税込））  
（豊岡店のキデイランド・ミニプラはフランチャイズのため消費者還元率は2%）
- 当社で使用できるキャッシュレス決済手段：  
楽天Edy、各種クレジットカード・電子マネーなど  
（自社発行の「あいプラスカードEdy」は、約30日後に店舗に設置のチャージ機で電子マネーEdyの形で還元分をお受け取りいただけます。）

\*還元の方法は、お使いのクレジットカード・電子マネーによって異なりますので各決済事業者までお問い合わせくださいませ。

### 「プレミアム付商品券」のお取り扱いについて

全国の市区町村が、住民税非課税の方、小さな乳幼児のいる子育て世帯に対して、25%お得になる商品券を発行・販売します。使用期間は2019年10月1日～2020年3月（期限は地域によって異なります）で、さとうグループ全店をご利用いただけます。

\*購入方法の詳細は、各自治体のホームページ等でご確認ください。

プレミアム付商品券でのお買物にも「あいポイント」をさしあげます

[ 本件に関するお問い合わせ先 ]

株式会社さとう 総合企画室 広報課 島川  
〒620-0807 京都府福知山市東野町1番地  
電話 0773-27-0100(代)